

<関係法令>

- ・日本国憲法
- ・教育基本法、学校教育法
- ・学習指導要領 等

<学校の教育目標>

人間尊重や国際協調の精神に立ち、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育てるために、次のように設定している

- よく考える子供
- 仲よくする子供
- 健康な子供

(児童の実態や保護者・地域の願い)

- ・学力や体力の向上
- ・思いやりの育成
- ・地域を愛する心の涵養

各教科の指導の重点

(国語)言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。

(社会)社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。

(算数)数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。

(理科)理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。

(生活)具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。

(音楽)表現および鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。

(図画工作)表現および鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

(家庭)生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。

(体育)体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

(特別の教科 道徳)道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を通して道徳性を養う。

学校経営計画(学力に関して)

- (1)子供が学習に興味関心をもち、基礎基本の定着
 - ・分かる、できる授業により基礎基本を定着させる。
 - ・主体的・対話的で深い学びを促す授業を推進する。
 - ・ICTの活用
 - ・読書活動の充実
 - ・家庭学習を推進
- (2)校内研究の推進
 - ・主体的に学ぶ力の育成(算数)
- (3)アニメを活用した教育 ☆総合(3・5・6年)

総合的な学習の時間の指導の重点

～見つけよう・広めよう・高めよう～

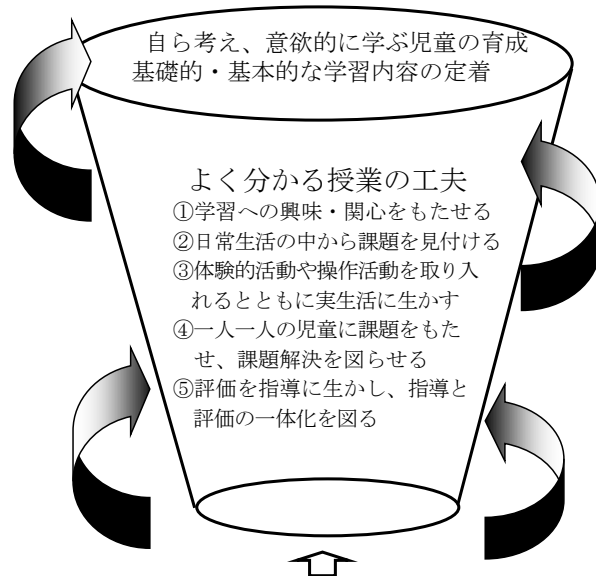
- (1)課題の解決に必要な知識および技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2)実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3)探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

特別活動の指導の重点

- ・集団活動を行う上で必要となることを理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- ・児童が自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

【石神井東小学校における確かな学力】

- 石神井東小学校では学習指導要領に示された方針や、各教科の目標および内容に基づき、一人一人の児童に確かな学力を身に付けさせる。
- すべての学習にわたって、自ら学び、自ら考える児童を育てるとともに、学習意欲の向上や、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。



【授業力向上の視点と具体的な手だて】

- ・児童の学力を向上させる視点
 - 学習意欲 ○思考力 ○表現力 ○知識・技能
- ・教師の指導力を向上させる手だて
 - 学習習慣の定着 ○板書の工夫
 - 発問の精選 ○個に応じた指導

生活指導の指導の重点

- ・集団生活を通して、基本的な生活習慣の形成を図り、児童が自主的に考え正しく判断し、意欲的に行動する態度を育てる。
- ・「気持ちのよい挨拶をしよう」を年間重点目標にして、全教職員が一致協力して、挨拶の励行を推進する。

外国語活動・外国語の指導の重点

- ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

キャリア教育の指導の重点

- ・児童が、学ぶことと将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付ける。
- ・6年生については中学校区別研究協議会や小中連絡会、部活動体験等を通して中学校との連携を図り児童の進学への不安をなくす。

道徳教育の指導の重点

- 特別の教科 道徳を要として学校の教育活動全体を通じて、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を育てる。
- それぞれの教育活動において、その特質を生かし、児童の発達段階を考慮した指導を行う。

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫・教育環境の整備	校内における研究や研修の工夫	小中一貫教育の視点	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・体験的・問題解決的な学習の重視 ・算数の習熟度別指導の実施 ・発展的な学習・補充的な学習の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝学習15分間を週2回実施 ・石東句会(俳句作り)月1回実施 ・学習用タブレット、書画カメラ、電子黒板等ICTの活用 ・月3～4回の放課後学習、石東小放課後学習教室(未来塾)の開設 ・隔月1回の放課後学習タイムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人ができる喜びを味わう学習の追究 ・児童が主体的・対話的に活動できる授業の推進 ・OJT年間計画の作成・実施 ・ICT研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・「目指す15歳の姿」実現のための取組の推進 ・中学校と共同の研究組織で、小中の円滑な接続を意識した取組の推進 ・9年間の学習を見通した課題改善カリキュラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人のよさを見取り、指導に生かせる座席表の活用 ・自己点検シートや授業観察シートを用いた授業の改善 ・評価計画の作成、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価や学校公開で得た意見を授業改善に活用 ・道徳授業地区公開講座の実施 ・社会科、生活科、総合的な学習の時間等に、地域のゲストティーチャーを活用 ・地域人材活用事業(石東じぶん塾)による地域の人材の活用 ・家庭学習の推進